

令和5年度 放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 6年 3月 31日

事業所名：おひさまはうす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		現在のスペース(30㎡)に合わせて利用人数を制限している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		利用者数に対して十分な職員数を確保している。資格保有者割合も高い。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内オールフラット 段差ナシ車いすのまま利用できるようにトイレスペースは広くとっている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員一人ひとりが目標を立て、定期的に自己評価を行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		送迎時には子どもの様子を伝えるとともに、家庭の意向等も聞き取っている。	今回の評価表の結果を受けて、今後の業務改善に繋げていきたい。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPでの公開の他、評価結果を誰でもいつでも閲覧できるように玄関にファイルを設置している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンラインの研修等に参加したり、職場内での研修や実践報告検討会を実施している。	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		STやMTといった個別療育時の姿も踏まえて、複数の観点から計画の作成をしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		定期的なアセスメントシートの記入の他、適宜、保護者から細かく聞き取るようにしている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングの場を設けた上で、担当スタッフが集まり、子どもの実態を踏まえた上で活動の立案を行っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定しなうように意識しながら、子どもたちの興味や関心に即したプログラムを毎月検討している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			長期休業中は戸外活動を多く取り入れていきたい。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		STやMTといった個別療育と連携しながら、計画を作成している。集団活動のみでは対応がむずかしい場合には個別活動も設定するようにしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		子どもの実態を考慮した活動となるよう毎日細かく打ち合わせをしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		情報共有の場を設けている。個々の子どもの状況を共通理解する貴重な機会としている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日のうちにしっかり記録を取っている。個別支援計画作成時には記録を振りかえり、支援の改善につなげている。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		担当スタッフ間で話し合ってみ直し、継続や変更を判断している。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		スタッフで話し合い、最もふさわしいと思われるスタッフが代表して積極的に参画するようにしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		紙面やFAX等で学校との情報共有を行っている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		健康面の配慮が必要な児童については、保護者を通して医師の指示を聞き取って対応するようにしている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			おひさまはうすの児童発達支援利用者は当然情報共有しているが、今後、必要だと判断した場合、他事業所等とも情報提供を行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		今後、必要だと判断した場合、情報提供を行う。又、事業所等から情報共有の依頼があれば必要に応じて情報提供を行いたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		関連専門機関の会合や研修に積極的に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		近くの公園で地域の子どもたちが遊んでいる場合等には、声をかけて一緒に遊ぶ機会を作っている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		草津市障害者自立支援協議会に積極的に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳への記載と送迎時になるべく伝えるようにしている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		必要に応じて、支援の仕方について具体的にアドバイスしている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に細かく説明をしている。また、問合せがある場合はその都度説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		機会を見つけて保護者と話し合うようにしている。また、必要に応じて関係機関につなぐなどして支援を進めている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		事業所主催のイベントを開催して、放課後等デイサービスのみならず、児童発達支援、日中一時支援の垣根をこえて保護者が交流する機会を毎年作っている。	保護者のニーズを聞き取りながら、今後の対応を検討していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月末にカレンダーを配布することで、行事予定については周知している。また、不定期ではあるが、事業所の取り組みや活動の様子などを掲載した通信を発行した。	
	35	個人情報に十分注意している	○			
非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		発語がむずかしい児童でも支援者に要求を伝えられるように、物や場所を写した写真カードやかな文字表等を使用。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域住民に対する啓発や理解を進めることは今後の課題として考えていく。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		会議や研修会を開催して、職員に周知している。	保護者については今後よりしっかりお知らせするように考えていきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に一度は欠かさず訓練を実施している。又、所轄消防署、草津市危機管理課にも報告している	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置し、会議の場を設けている。また、虐待防止研修も設定して、学べる機会を設けている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束適正化委員会を設置し、会議の場を設けている。指針も整備して対応している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		健康面の配慮が必要な児童については、保護者に細かく聞き取りを行っている。アレルギーのある児童については特に細心の注意を払い対応している。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				